

令和 7 年 6 月

江南市議会建設産業委員会会議録

6 月 18 日

江 南 市 議 会 建 設 産 業 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 18 日〔水曜日〕午前 9 時 30 分開議

本日の会議に付した案件

議案第 65 号 令和 7 年度江南市一般会計補正予算（第 3 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正のうち

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

経済環境部

の所管に属する歳出

第 2 条 地方債の補正のうち

雨水貯留施設整備事業

道路改良事業

議案第 67 号 令和 7 年度江南市水道事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 68 号 令和 7 年度江南市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

年度調査事項について

行政視察調査日程について

行政視察の調査先及び調査項目について

当委員会の研修会について

出席委員（7 名）

委 員 長 岡 地 清 仁 君

副委員長 津 田 貴 史 君

委 員 宮 地 友 治 君

委 員 堀 元 君

委 員 尾 関 昭 君

委 員 東 猴 史 紘 君

委 員 三 輪 陽 子 君

欠席委員（0 名）

委員外議員（8 名）

議 長 中 野 裕 二 君

議 員 野 下 達 哉 君

議 員 大 薮 豊 数 君

議 員 片 山 裕 之 君

議 員 石 原 資 泰 君

議 員 長 尾 光 春 君

議 員 須 賀 博 昭 君

議 員 牧 野 行 洋 君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 石 黒 稔 通 君

議事課長 間 宮 徹 君

主 任 岩 田 智 史 君

説明のため出席した者の職、氏名

市長

澤 田 和 延 君

経済環境部長

平 野 勝 庸 君

都市整備部長

鵜 飼 篤 市 君

危機管理室長兼水道部長兼水道事業水道部長

茶 原 健 二 君

企業誘致推進課長

尾 関 高 啓 君

企業誘致推進課主幹

駒 田 直 人 君

都市整備課長

石 川 晶 崇 君

都市整備課主幹

加 藤 孝 訓 君

土木課長

伊 藤 達 也 君

土木課副主幹

酒 匂 智 宏 君

土木課副主幹

川 崎 智 之 君

水道部下水道課長

小 池 浩 司 君

水道部下水道課主幹

今 枝 寛 君

水道部下水道課副主幹

間 宮 健 次 君

水道部下水道課副主幹

石 井 詠次郎 君

水道事業水道部水道課長

中 村 雄 一 君

水道事業水道部水道課主幹

青 山 裕 泰 君

水道事業水道部水道課副主幹

小 島 宏 征 君

○委員長 皆様、おはようございます。

本日は御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまから、建設産業委員会を開会いたします。

このたび、建設産業委員会の委員長を拝命いたしました岡地清仁でございます。微力ではございますが、公平かつ公正な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、副委員長には津田委員が御就任くださいました。津田副委員長と連携を図りながら、円滑かつ実りある委員会運営に努めてまいります。重ねてよろしくお願いを申し上げます。

本委員会は、都市基盤の整備や地域経済を支える建設産業の振興など、市民生活及びまちづくりの根幹に関わる重要な分野を所管しております。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見、御議論を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、議案第 65 号をはじめとする 3 議案の審査という、いずれも重要な議題を抱えております。活発な御審議をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、委員会での服装につきましては、時節柄、上着やネクタイの着用につきまして、御無理のないよう適宜御配慮くださいますようお願い申し上げます。

それでは、ここで市長に御出席いただいておりますので、御挨拶をお願い申し上げます。

○市長 おはようございます。

去る 6 月 5 日に 6 月定例会が開会されて以来、連日終始慎重に御審議を賜り、誠にありがとうございます。

本日、本委員会に付託されました諸案件は、いずれも市政進展の上で重要な案件でございます。何とぞ慎重に審査をいただきまして、適切な御議決をいただきますようお願い申し上げます。簡単でありますけれども、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長　市長は、この後、公務のため退席をされますので、御了承のほど
よろしく願いを申し上げます。

本日の委員会の日程ですが、付託されております議案第65号　令和7年度
江南市一般会計補正予算（第3号）をはじめ、3議案の審査を行います。

委員会の案件が終わりましたら、委員協議会を開催いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時26分　　休　憩

午前9時28分　　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、これより議事に入ります。

審査の順序については、付託順により行います。

委員会での発言については、会議規則第114条において、委員長の許可を
得た後でなければ発言することができないと規定されております。質疑・答
弁とも簡潔明瞭にお願いし、挙手の上、委員長の指名後に発言してくださる
よう、議事運営に御協力いただきますようお願いいたします。

また、委員外議員の発言については、会議規則第117条第2項において、
委員会は委員ではない議員から発言の申出があったときは、その許否を決め
ると規定されています。このことから、所属の委員による質疑が尽きた後に、
なお議案の審査上、必要のある場合に限り、委員の皆様にお諮りした上で発
言の許否を決めてまいりたいと考えておりますので、議事運営に御協力いた
だきますようお願いを申し上げます。

なお、主幹、副主幹の方は、それぞれ担当の議案のときに出席していただ
き、その他は退席していただきいただいても結構です。

議案第65号　令和7年度江南市一般会計補正予算（第3号）

第1条　歳入歳出予算の補正のうち

都市整備部

水道部

の所管に属する歳入歳出

経済環境部

の所管に属する歳出

第2条 地方債の補正のうち

雨水貯留施設整備事業

道路改良事業

○委員長 最初に、議案第65号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第3号）、第1条 歳入歳出予算の補正のうち、都市整備部、水道部の所管に属する歳入歳出、経済環境部の所管に属する歳出、第2条 地方債の補正のうち、雨水貯留施設整備事業、道路改良事業を議題といたします。

なお、審査方法ですが、歳入歳出一括で各課ごとに審査したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、経済環境部企業誘致推進課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○企業誘致推進課長 それでは、議案第65号 令和7年度江南市一般会計補正予算（第3号）のうち、企業誘致推進課の所管する補正予算につきまして御説明させていただきます。

歳出でございます。

議案書の82ページ、83ページをお願いいたします。

中段の7款1項2目企業誘致推進費で、内容につきましては83ページの説明欄をお願いいたします。

企業誘致等推進事業としまして、554万3,000円の増額をお願いするものでございます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 この中小企業再投資促進奨励金というのは、5年以上この市内にいる企業が新增設したときに固定資産税を3年間免除とか、償却資産の取得の場合は1年間固定資産税を免除するとかというような事業だったと思うんですが、5社に対してというようなことをちょっと聞いたと思うんですが、もう少し詳しくどちらの免除が何社なのか、そしてこのタイミングでこ

れが出てきた理由について教えてください。

- 企業誘致推進課長　今回、補正でお願いしている5社の内訳でございますが、5社のうち1社が家屋に係る新增設が1社、残りは、あと償却資産についてが5社ということになります。

なぜこの時期かといいますと、令和6年度中に設備投資を実施した5社が今回対象となっておりますが、奨励金の額が新設した事業所に係る土地、家屋及び取得した償却資産に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額としておりますことから、今年度の固定資産税が確定したこの時期に毎年補正で計上しているものでございます。

- 三輪委員　そうすると、もともとあったこの261万円というのは、その前から分かっていたということですか。

- 企業誘致推進課長　当初予算の部分は、3年間継続のものが当初予算で、令和6年度に設備投資して令和7年度の新たなものがこの補正ということになります。

- 委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

- 委員長　質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備部土木課について審議をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

- 土木課長　土木課が所管する補正予算につきまして、御説明させていただきます。

初めに、歳入について説明させていただきますので、議案書の70ページ、71ページ中段をお願いいたします。

15款2項4目1節道路橋りょう費補助金で345万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出について説明させていただきますので、議案書の84ページ、85ページ上段をお願いいたします。

8款2項1目道路橋りょう費で5,000万円の増額補正及び財源更正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御参照いただきますようお願いいたし

ます。

最上段の道路施設長寿命化事業につきましては、財源更正をお願いするものでございます。

その下、道路側溝・舗装等整備事業では5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　今回、この長寿命化事業の中で国の補助金が少なくなったということで、これで道路を直すところを減らすということではなくて、その分を一般財源で補填するということなのかと思いますが、すみません、その辺りがよく分かっていないので教えてください。

○土木課長　国庫補助金につきましては、国の配分で減額となりました。そういった形で、その分を単市のほうで賄って事業を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○堀委員　85ページの5,000万円、これは6月定例会に5,000万円だったら、何も、始めから5,000万円を上乗せしてやればええのに、何で6月定例会で5,000万円。

あと、9月定例会で恐らくまたつけるんでしょう、予定でしょう。

○土木課長　5,000万円ではまだ要望にはお応えできないというふうに考えておりますので、さらに財政当局に要望してまいりたいというふうに考えているところです。

○堀委員　こんな小出しにするよりも、始めから何もつけばいいよ。どっちみちつけないかんのだから。使うんだから。

去年が3億円か、全部で。

○土木課長　はい。

○堀委員　でしょう。3億円から多少でも上乗せするような要望をしてもらわな、現場として。直接市民に対応して話を聞く以上は現場の話をしっかり

上へ持ち上げて、去年と同じ数字にするために6月定例会に5,000万というような、細かいことを言うんじゃないくて、しっかり対応していただきたいと同時に財政のほうに、部長、しっかり言ってください。要望します。

○都市整備部長　　今、堀委員から言われましたとおり、なるべく当初より工事の発注をして十分な工期等を確保していきたいと思っておりますので、今後につきましてはそういった協議を財政当局ともしていながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○堀委員　　はい。いいですよ。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　　質疑も尽きたようでありますので、続いて都市整備課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○都市整備課長　　それでは、都市整備課所管の補正予算につきまして御説明申し上げます。

最初に、議案書の66ページをお願いいたします。

第2表　地方債の補正といたしまして、最下段、道路改良事業を掲げております。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

70、71ページ、最下段をお願いいたします。

15款4項4目2節都市計画費交付金でございます。

はねていただきまして、72、73ページの下段をお願いいたします。

22款1項4目3節都市計画債でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

86、87ページ上段をお願いいたします。

8款4項2目都市整備費は、財源更正をお願いするものでございます。

右側説明欄をお願いいたします。

交通結節点整備事業（布袋駅東地区）とその下、都市計画道路整備事業（木曽川古知野線）で、それぞれ財源更正をお願いするものでございます。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　質疑もないようでありますので、続いて水道部下水道課について審査をします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長　下水道課が所管する補正予算につきまして御説明させていただきますので、議案書の66ページの下段をお願いいたします。

第2表の地方債補正として、雨水貯留施設整備事業を掲げております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、70ページ、71ページの中段をお願いいたします。

15款2項4目土木費国庫補助金、2節河川費補助金、説明欄の特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金で200万円の減額補正をお願いするものでございます。

ページをはねていただきまして、72ページ、73ページの上段をお願いいたします。

16款2項5目土木費県補助金、2節河川費補助金、説明欄の特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助金で100万円の減額補正をお願いするものでございます。

同じく、72ページ、73ページの下段をお願いいたします。

22款1項4目土木債、2節河川債、説明欄の雨水貯留施設整備事業債で90万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたしますので、84ページ、85ページの下段をお願いいたします。

8款3項1目河川費は、財源更正をお願いするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

ページをはねていただきまして、86ページ、87ページの下段をお願いいたします。

8款6項1目下水道費は、下水道事業会計への繰出金でございます。

内容につきましては、右側説明欄を御覧いただきますようよろしくお願いいたします。

下水道経営事業において、繰出金として164万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほどの議案第68号 令和7年度江南市下水道事業会計補正予算（第1号）で御説明させていただきます。

補足説明はございません。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前9時44分 休 憩

午前9時44分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第65号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第67号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長 続いて、議案第67号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道事業水道部水道課長 それでは、議案書の103ページをお願いいたします。

議案第67号 令和7年度江南市水道事業会計補正予算（第2号）について

御説明をさせていただきます。

補正予算といたしまして、103ページに収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額を定めております。

104ページから107ページに、補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を掲げております。

108ページ、109ページをお願いいたします。

補正予算の事項別明細書といたしまして、収益的収入につきましては、1款2項5目消費税及び地方消費税還付金を掲げております。

その下、収益的支出につきましては、1款1項2目配水及び給水費から3項2目過年度損益修正損を掲げております。

110ページ、111ページをお願いします。

資本的支出につきましては、1款1項1目事務費を掲げております。内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようお願いを申し上げます。

補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員 最初に、109ページの消費税等申告事業のところの消費税及び地方消費税が3万9,000円のマイナスということになっているんですが、すみません、ちょっとよく分かっていないので、仮払い納付、給付というのがちょっと説明があったんですが、ここら辺が給付になるのか納付になるのかの説明をお願いします。

○水道事業水道部水道課長 1号補正のときまでは仮受消費税がございまして、3万9,000円を支払うというふうになっております。

借受消費税というのは、物を売った、水道でいうと水道料金を売ったときに消費税を含んでいただきますので仮に受けた状態になっておりまして、そちらのほうが額として多く、3万9,000円の消費税をお支払いすると、納付するという形になっておりましたが、今回、仮払消費税が大きく増えましたので、還付と支払いが逆転したという状況になっております。

最終的に216万8,000円の還付を受けるという形になったということでございます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○尾関委員　配水管布設・改良管理事業で、これ議案質疑で出ていたらごめんなさいなんですけど、今回の対象エリアの中に下般若1号井と2号井というのが入っているんですけど、この2本って多分9か月後に閉塞する井戸かなと思っておるんですけど、今回検討するに当たってあそこの管路はもう加味しないような調査になるのでしょうか。

○水道事業水道部水道課長　この1号井戸、2号井戸については、このまま使っていくという井戸になっております。

○尾関委員　そうすると、もうその管路も全部調査対象で検討に入ることでしょうか。

○水道事業水道部水道課長　特に、1号井につきましては導水路といいまして、生水を下般若配水場に送るという管になっておりまして、それについては今回対象にはなっておりません。

あくまでも、御家庭にお送りする管網、基幹管路を含めたサービス管の対象を今回は検討しようというものでございます。

○尾関委員　対象から外したのは問題がないということがもう分かっているからということでしょうか。

○水道事業水道部水道課長　導水管を対象にしないということにつきましては、導水管というのは生水を配水場へ送るための管でありますので、その量については特に今回検討はしないということで、ほかの県水だとかほかの井戸とのバランスで水量を調整することはありますけれども、生水については今回対象にはしないということでございます。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員　今の同じところなんですけど、議案質疑でもあったんですが、今回かなり大規模に水が止まるという状況だったんですけども、何戸ぐらいのうちの水道が出なくて、何日間ぐらいそれが出なかったのか。すみません、議案質疑でもあったんですがもう一度ちょっと確認と、それから、今までにはこういうことがなかったのかと、それから全域で何か行き止まりになっている水道管という感じなんですけれども、この地域だけの特徴なのか、全域を見るとこういう可能性があるところがほかにもあるのかどうか、お尋ねい

たします。

○水道事業水道部水道課長　　まず、被害の状況なんですが、すみません、ちょっとアバウトで申し上げますが、五、六件の方から電話による問合せをいただきました。それで、すぐに現地に職員が出向いて確認しましたところ、その五、六件が割と広範囲にあったということで、広い範囲で被害が出たというふうに想定したわけでございます。

そして、これまではこの区域で特にこういった状況になったということは把握しておりません。

江南市全域でほかにもあるかというお尋ねにつきましては、一方通行の配管ということはほかの地域でもございますが、ここのエリアのように大規模のところはあまり今のところないかとは思っております。

ただ、一方通行の配管というのは、給水に関しては割と不利な状況ではございますので、こういった状況が見受けられた場合には何か対応が必要かなというふうには思っております。

○三輪委員　　今回は3日間ぐらい出なかったということでしたか。

○水道事業水道部水道課長　　すみません、もう一個でした。

午後1時から3時ぐらい、火事があって消防水利を使っていたと思われる時間帯、ここでそういった状況になったというふうに把握しております。

○委員長　　ほかに質疑はありませんか。

○三輪委員　　何回もすみません。

この今回の委託では何種類かの方法で検討するということだったんですけれども、すみません、もう一回、どういう方法とどういう方法とどういう方法が考えられるかという辺で今分かっていることがあれば教えてください。

○水道事業水道部水道課長　　こちらの地域が東側は扶桑町、北側が木曽川堤防、西側がもともと草井の南部簡水のエリアに囲まれた部分でございまして、このエリアは南側からの一方通行の配管になっております。

これを市全体で管網整備を考えたときに循環にするということが非常に効果的ではないかなと考えておりまして、各地域との循環を図る管網整備、それから今現在あります南側からの一方通行の配管を増径する、太くするというような方法が考えられますが、それを今回の委託の中で検討するというも

のでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 55 分 休 憩

午前 9 時 55 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 67 号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 68 号 令和 7 年度江南市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○委員長 続いて、議案第 68 号 令和 7 年度江南市下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○水道部下水道課長 議案第 68 号 令和 7 年度江南市下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして御説明させていただきますので、議案書の 113 ページをお願いいたします。

補正予算といたしまして、113 ページから 114 ページにかけて収益的収入及び支出の補正予定額、資本的収入及び支出の補正予定額、企業債の補正予定額、他会計からの補助金の補正予定額を定めております。

補正予算に関する説明書といたしまして、116 ページから 123 ページにかきまして補正予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を掲げております。

はねていただきまして、124 ページ、125 ページの補正予算の事項別明細書

をお願いいたします。

収益的収入につきましては、１款１項２目他会計負担金から２項５目消費税及び地方消費税還付金までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようよろしくお願い致します。

はねていただきまして、126ページ、127ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、１款１項２目雨水施設費及び６目減価償却費を掲げておりまして、これらは財源更正をお願いするものです。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようよろしくお願い致します。

はねていただきまして、128ページ、129ページをお願いいたします。

資本的収入につきましては、１款１項１目企業債から５項１目国庫補助金までを掲げております。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようよろしくお願い致します。

はねていただきまして、130ページ、131ページをお願いいたします。

資本的支出につきましては、１款１項１目污水管きょ整備費及び２目雨水施設整備費を掲げております。

污水管きょ整備費につきましては1,324万2,000円の減額補正及び財源更正を、雨水施設整備費につきましては1,098万9,000円の増額補正及び財源更正をお願いするものです。

内容につきましては、説明欄を御覧いただきますようよろしくお願い致します。

説明は以上です。補足説明はございません。御審議のほどをよろしくお願い致します。

○委員長　これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○三輪委員　下水道の整備事業で、今回、大規模下水道特別点検ということで5か所点検するというようなことになったんですけれども、江南市の場合はまだ下水道が新しいんですが、今回、雨水のほうも検査することになった

わけですが、今までこういう雨水については何かこういう点検の基準が特になかったということなのか。

今回、特にですけど、今までどおりもしこの事故がなかったとしたらこういう点検がなかったのかどうか、この点検基準みたいなものがあれば教えてください。

○水道部下水道課長 江南市における雨水管渠につきましては、今までですとまだ具体的にその点検等はしておりませんで、国のほうで定めております基準の中には、具体的に5年に1回の点検をなさいますとかそういったものはないような状況です。一般的な管渠につきましては、そのようになっています。

中には、具体的に腐食しやすい箇所等ですね、そういったところについては点検するような基準は定められておるんですけれども、一般的なところでは先ほど申し上げたように特にはないです。ただし、適切な時期に点検するというような曖昧な表現にはなっておりますので、そういったところからすると江南市としては今までやっておりません。

今回の点検を受けて、その結果がちょっとどうなるかというのは今のところは不明ですけれども、今回の点検結果等は、全国の自治体等の調査結果のほうは国のほうに報告することになっておりますので、その報告を受けて国のほうが今後何らかの具体的な基準等を指針で定められましたら、それにのっとって今後進めていきたいと思っております。

○三輪委員 江南市の場合は下水道の整備が遅かったものですから、この雨水の中にも生活雑排水とかが多分入っているところが、いまだにある程度入っているところもあるかと思うんですけれども、雨水であってもそういう何らか今回異常があるというか、直さなくちゃいけないようなところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今後は国の基準に沿ってということになると思うんですが、こういうように点検しなければならないところ、今回はこの5か所だけなんですけど、そのほかのところではこれらに類似するようなところはないかどうかお尋ねします。

○水道部下水道課長 今回、調査対象とさせていただいておりますのは、口径が2メートル以上のもの、かつ平成6年度以前に設置されたものというの

が調査対象になっております。

それ以外につきましては、当然口径が小さいもの、平成6年度以降に整備したものもございますので、同様に下水管渠自体は存在しておりますので、今後につきましては、先ほどの国のほうの指針等で示されましたら、それにのっとり点検と維持管理のほうをしていきたいと思っております。

○委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　質疑も尽きたようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分　休　憩

午前10時04分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第68号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

年度調査事項について

○委員長　続きまして、年度調査事項等を協議していただきます。

今年度の当委員会の調査事項及び行政視察について決めていただきたいと思います。

なお、昨年度までの建設産業委員会の年度調査事項と行政視察の調査先を一覧表にしてタブレット端末に配信しておりますので、参考にしてください。
最初に、年度調査事項を議題とします。

御意見はありませんか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長　ほかに御意見はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　御意見も尽きたようでありますので、今年度の当委員会の調査事項といたしましては、1番目、まちづくり事業について、2番目、公園・緑化事業について、3番目、上下水道事業について、4番目、ごみ処理施設・ごみ減量・プラスチックのリサイクルについて、5番目、環境問題（地球温暖化対策）について、6番目、商工農・観光・地域振興行政について、7番目、地域の公共交通機関の整備について、8番目、耕作放棄地について、9番目、その他、当委員会の所管する事項についてとすることで、昨年と同様としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　御異議もないようでありますので、今年度の当委員会の調査事項はそのように決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、ただいま決定いたしました事項については、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査として議長に申出をしていきたいと思ひます。

行政視察調査日程について

○委員長　続きまして、行政視察調査日程を議題といたします。

日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　案といたしましては、A案、10月6日月曜日から10月8日水曜日までと、B案、10月14日火曜日から10月17日金曜日までと、C案、10月21日火曜日から10月22日水曜日までの3案となっております。

この中から、何泊何日で実施されるのかをお決めいただきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○委員長　ただいまの説明による3案につきまして、御意見等はございますか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長 事前にもお聞きしておりました、それでは行政視察調査の日程につきましては10月14日火曜日から10月17日金曜日までの期間で実施をし、そのうちの何日間で行うか決めていただきたいと思います。

御意見がありましたら。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、1泊2日で行政視察調査を実施していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

行政視察の調査先及び調査項目について

○委員長 続きまして、行政視察の調査先及び調査項目を議題といたします。
先ほど決めていただきました当委員会の年度調査事項に基づき、御協議をお願いしたいと思います。

どこかよい候補地はございますでしょうか。

○堀委員 重点項目で耕作放棄地についてということで、先進地の対応をどのようにしてみえますかということを知りたいですね。

○委員長 ほかに御意見はありますか。

ほかにはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 ただいま御意見をいただきましたが、視察先の都合もありますし、今堀委員から出された御意見を踏まえて、正・副委員長において調整を図って決定していきたいと思いますので、行政視察調査先については正・副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議もないようでございますので、行政視察調査先につきましてはそのように決めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

当委員会の研修会について

○委員長 続きまして、今年度の当委員会の研修会を議題といたします。

研修会の日程、テーマ、講師などについて御相談したいと思います。

日程は、議会、会議や視察がないところになるうかと思います。また、講師の都合もあるので、本日はまず研修テーマについて何か適切なテーマや講師を御存じでありましたら御発言をいただきたいと思います。

○三輪委員　今年度から公共交通の計画をつくるということになっておりますので、ぜひ公共交通、特に江南市は特殊な事情もあるんですけども、公共交通の在り方について今後も見据えた研修ができるといいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長　ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長　それでは、また何か御意見、御提案がございましたら、正・副委員長までお知らせをいただければと存じます。

9月の委員会の折に、皆様方の御意見、御提案などを踏まえて、改めて御相談をいたします。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

本日、3議案につきまして、慎重審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上で建設産業委員会を閉会いたします。

午前10時12分　　閉　　会

江 南 市 議 会 委 員 会 条 例 第 2 9 条 第 1 項
の 規 定 に よ り こ こ に 署 名 す る 。

建 設 産 業 委 員 長 岡 地 清 仁